

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|--|------|------------------------|
| 施設名 | 新潟市産業振興センター | | |
| 管理者名 | 新潟市開発公社・愛宕共同事業体 | 指定期間 | 平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 |
| 担当課 | 経済部 商業振興課 | | |
| 所在地 | 中央区鐘木185番地10 | | |
| 根拠法令 | - | | |
| 設置条例 | 新潟市産業振興センター条例 | | |
| 施設概要 | 建築面積 7,030㎡,延床面積 8,719㎡ 鉄筋コンクリート造り 2階建て 主な施設内容 1階 展示ホール(4,455㎡) 小会議室(54㎡×4室) 主催者室(23㎡×2室) 2階 中会議室(142㎡×1室) 大会議室(300㎡×1室) 多目的スペース(407㎡) | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| 本市の産業振興と市民の文化向上に寄与するため。 |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| (1) 既存ストックとしての施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減に努めること。 【重点課題】 ・現状の高稼働率・来場者数水準の維持 ・管理経費の縮減 (2) 利用者である市民の視点に立ち、施設が安全・安心・快適に利用されるよう努めること。 【重点課題】 ・施設を安全に保つこと。 ・施設の整備に努めること。 ・利用者満足度を調査し、市民にとってより快適な施設を目指すこと。 (3) 本市の産業振興と市民文化の向上に寄与するとともに、拠点都市新潟の情報発信に努めること。 【重点課題】 ・地域の振興に資する催事の開催・誘致 ・新潟のPRに資する催事の開催・誘致 |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|------------------------|-------------------------------|--|---------|----------------------------------|
| 市 民 | 広報の充実 | ホームページによる適切な情報提供とアクセシビリティの向上 | ・施設空き情報・イベント情報の随時更新等 ・アクセス数165,298回 | A | 利用者の利便性を高める更新をするなど柔軟に対応した。 |
| | 基準利用者数の達成 | 年間総利用者数60万人以上 | 417,738人 | C | 目標達成には至らなかった。 |
| | 基準稼働率の達成 | ・施設全体稼働率81%以上 ・ホール稼働率74%以上 | ・全館 79.3% ・ホール 71.1% | B | 前年度より増加し、概ね高い稼働率を維持している。 |
| | 各種サービス別満足度 | 利用者アンケートの実施と満足度80%以上の達成 | 83.6% | A | 施設利用者へのサービスの向上に取り組んだ。 |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | 地域振興及び新潟市PRのための取組みの実施 | 施設内掲示板・パンフスタンド有効活用等の取組みを実施した | B | 積極的なPRは評価される。利用者数の増加につながるなどなおよい。 |
| 財 務 | 管理運営経費の削減 | 管理運営費を年間101,636千円以下 | 97,422,419円 | A | 目標を達成した。 |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入を年間125,156千円以上 | 128,491,380円 | A | 目標を達成した。 |
| 業 務 | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | 業務仕様書に基づき適切に実施 | B | 適切に実施された。 |
| | 人員計画の合理性・妥当性 | サービス水準維持のための人員の適正配置 | 管理コスト削減を目的とした合理化 | B | 適切に配置された。 |
| | 日常連絡・事業報告の適切さ | 月次報告書を翌月10日までに提出 | 月次報告書等各種報告について適切に実施 | B | 適切に実施された。 |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災責任者を配置し、防災訓練等の実施 | 責任者を配置し訓練を2回実施 | B | 適切に実施された。 |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施 | マニュアルを作成し体制の確保等を図った | B | 適切に実施された。 |
| 人 材 | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 職員研修の定期的な開催 | 県内コンベンション施設会議、内部研修等 | B | 適切に実施された。 |
| | 労働基準の充足 | 関係労働法令の遵守 | 関係労働法令を遵守 | B | 法令遵守が図られた。 |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

評価項目の「基準利用者数の達成」において未達成だが、利用促進部門を活用し、達成指標に向けて努力する。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

○総合評価

大規模な催事を開催する施設として、質の高い、安定したサービスの提供に努めている。
また、危機管理体制の体制強化とそれを実現するための訓練・研修を定期的実施している。
総じて協定書等で求められる業務レベルに対して満足できるものである。

○要望・改善

財務面では、経費削減の面において指標を上回っており、今後も圧縮に向けた努力を継続されたい。
また、歳入においても指標を上回っており、今後も新たな催事や利用客の獲得、効率的な施設運営に心がけ、指標達成に向け努力を継続されたい。